

下総都市計画道路及び大栄都市計画道路の変更（千葉県決定）

都市計画道路中、大栄都市計画道路1・3・1号首都圏中央連絡自動車道1号線を下総大栄都市計画道路1・3・1号首都圏中央連絡自動車道1号線に、大栄都市計画道路1・3・2号首都圏中央連絡自動車道2号線を下総大栄都市計画道路1・3・2号首都圏中央連絡自動車道2号線に、下総都市計画道路3・5・1号猿山西大須賀線を下総大栄都市計画道路3・5・1号猿山西大須賀線に、下総都市計画道路3・4・2号滑河駅前線を下総大栄都市計画道路3・4・2号滑河駅前線に、大栄都市計画道路3・5・1号大栄国道51号線を下総大栄都市計画道路3・5・4号大栄国道51号線に名称を改め、大栄都市計画道路1・3・1号首都圏中央連絡自動車道1号線ほか4路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
自動車専用道路	1・3・1	首都圏中央連絡自動車道1号線	成田市吉岡字大安場	成田市大栄十余三	成田市大栄十余三	約3,380m		4車線	22m		成田市吉岡地内で東関東自動車道水戸線に接続
	構造形式の内訳		成田市吉岡字大安場	成田市吉岡字大安場		約1,480m	嵩上式	/	22m		
			成田市多良貝	成田市大栄十余三		約1,520m	嵩上式		22m		
						約380m	地表式		22m	なし	
			なお、成田市川上地内に出口2箇所、入口2箇所を設ける。								
1・3・2	首都圏中央連絡自動車道2号線	成田市大栄十余三	成田市大栄十余三		約450m	嵩上式	4車線	22m			

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・1	猿山西大須賀線	成田市猿山字和田	成田市西大須賀字石橋	成田市滑河字宿	約 2,540m	地表式	2 車線	14m	JR 成田線と平面交差 幹線街路と平面交差 1 箇所	
	3・4・2	滑河駅前線	成田市猿山字菅谷	成田市猿山字上宿	成田市猿山字上宿	約 100m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
			なお、成田市猿山字菅谷地内に駅前広場約 2,400 m ² を設ける。								
	3・5・4	大栄国道 51 号線	成田市吉岡字来光台	成田市所字向台	成田市松子字中台	約 7,080m	地表式	2 車線	15m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	車線の数の内訳			2 車線			約 5,270m				
4 車線				約 1,810m							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

<理由>

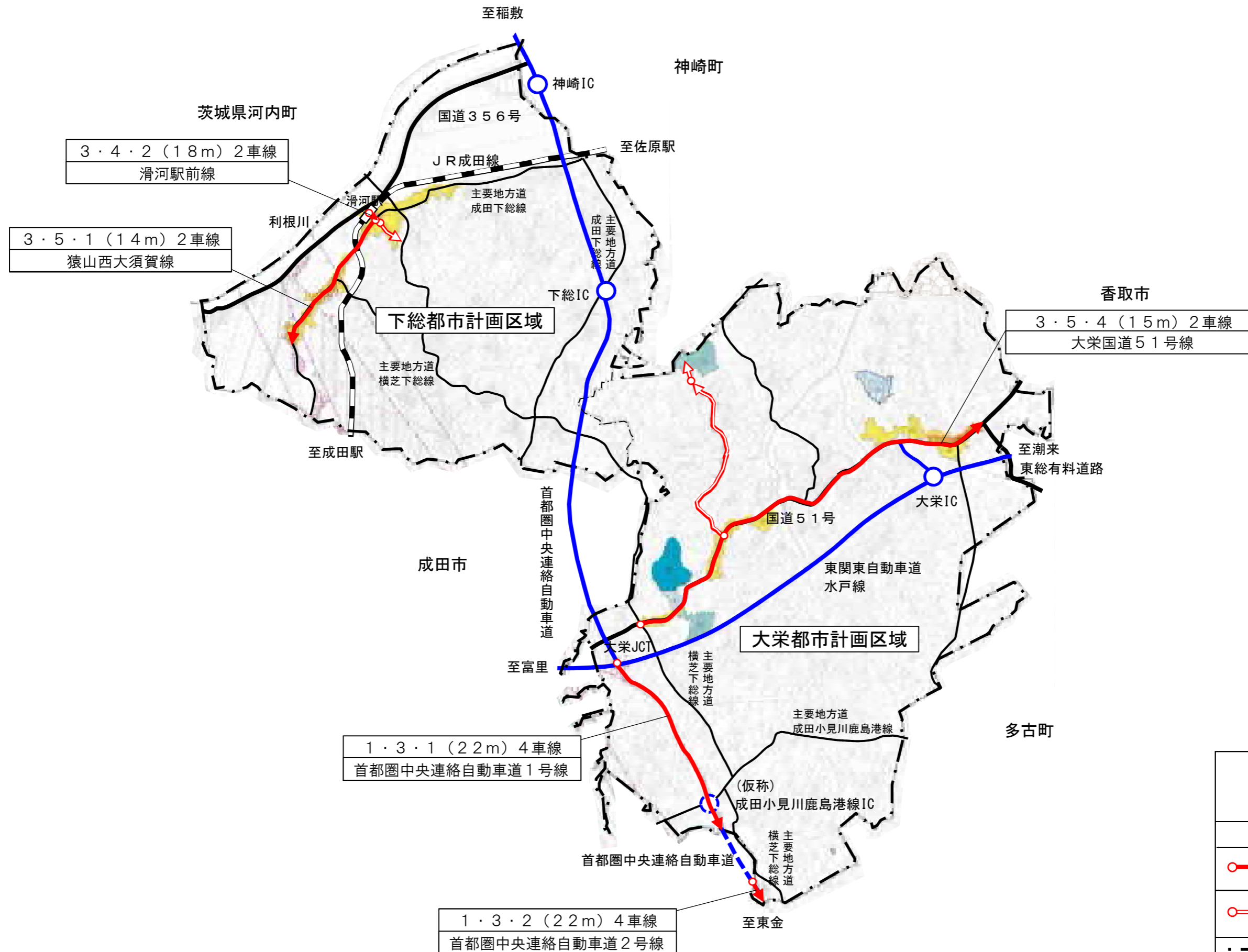
都市計画区域の統合に伴い、都市計画の名称及び番号の変更を行う。

都市計画道路変更理由書

香取郡下総町及び大栄町と成田市との合併（平成 18 年 3 月）を受け、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域として、下総都市計画区域と大栄都市計画区域を統合し、「下総大栄都市計画区域」とすることに伴い、名称の変更を行う。

下総都市計画道路及び大栄都市計画道路の変更について(千葉県決定)

位置図



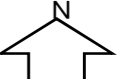


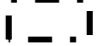
3・4・2 (18m) 2車線
滑河駅前線

3・5・1 (14m) 2車線
猿山西大須賀線

3・5・4 (15m) 2車線
大栄国道51号線

1・3・1 (22m) 4車線
首都圏中央連絡自動車道1号線

1・3・2 (22m) 4車線
首都圏中央連絡自動車道2号線

 1/40,000	
凡 例	
	変更路線(県決定)
	変更路線(市決定)
	都市計画区域